

教 育 長	佐々田 亨 三	企 業 管 理 者	藤 原 秀 一
総 務 部 長	原 田 正 雄	企 画 調 整 部 長	佐 藤 光 昭
市 民 生 活 部 長	村 上 祐 一	健 康 福 祉 部 長	太 田 晃
農 林 水 産 部 長	遠 藤 晃	商 工 観 光 部 長	真 坂 誠 一
建 設 部 長	佐々木 肇	由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松 永 豊
総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴 田 範 之	保育園民営化・ 地域資源を活用した 遊び推進事務局長	大 場 ひろみ
矢島総合支所長	佐 藤 俊 一	岩城総合支所長	佐々木 藤 悦
教 育 次 長	大 滝 朗	消 防 長	畠 山 操

議会事務局職員出席者

局 長	鈴木 順 孝	次 長	鎌 田 直 人
書 記	小 松 和 美	書 記	高 橋 清 樹
書 記	古 戸 利 幸	書 記	佐々木 健 児

午前10時00分 開 会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより平成28年5月26日告示招集されました平成28年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

12番佐藤徹君より欠席の届け出があります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

ここで、謹んで申し上げます。

4月に発生いたしました熊本地震におきまして被災されました多くの方々に対し、市民の皆様とともに心からお見舞いを申し上げます。犠牲になられました方々には、心から哀悼の意を申し上げます。

大変な状況にありますが、一日も早い復旧・復興を強く願うものであります。

それではここで、このたび犠牲になられました方々の御冥福をお祈りし、1分間の黙禱をささげたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

皆様、御起立願います。

黙禱。

【黙禱】

○議長（鈴木和夫君） 黙禱を終わります。

御協力ありがとうございました。御着席願います。

続きまして、表彰状の伝達を行います。

去る5月31日に開催されました第92回全国市議会議長会定期総会において、長年にわたり市政の振興に尽力された議員の方々の表彰が行われ、本市議会からは、議員在職25年以上勤続者として井島市太郎君、議員在職15年以上勤続者として佐藤譲司君と私鈴木が全国市議会議長会会長より表彰されております。

それではここで、受賞されました議員に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局次長（鎌田直人君） それでは、表彰状の伝達を行います。

議員在職25年以上の表彰であります。

26番井島市太郎さん。

○26番（井島市太郎君） はい。

○議長（鈴木和夫君） 表彰状。由利本荘市、井島市太郎殿。

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第92回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成28年5月31日。全国市議会議長会会長岡下勝彦。代読であります。

○26番（井島市太郎君） どうもありがとうございます。

○議長（鈴木和夫君） おめでとうございます。

【議長（鈴木和夫君）26番（井島市太郎君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（鎌田直人君） 次に、議員在職15年以上の表彰であります。

24番佐藤譲司さん。

○24番（佐藤譲司君） はい。

○議長（鈴木和夫君） 表彰状。由利本荘市、佐藤譲司殿。

あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第92回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成28年5月31日。全国市議会議長会会長岡下勝彦。代読であります。

どうもおめでとうございます。

【議長（鈴木和夫君）24番（佐藤譲司君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（鎌田直人君） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終わります。

○議長（鈴木和夫君） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第1号から報告第13号までの13件及び議案第92号から議案第111号までの20件並びに陳情第5号の1件の計34件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、15番渡部専一君、16番大関嘉一君

を指名いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月22日までの20日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月22日までの20日間と決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第1号から報告第13号までの13件及び議案第92号から議案第111号までの20件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

提出議案の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど、議員として25年以上にわたり、市政の振興・発展に寄与された御功績により、全国市議会議長会から表彰を受けられました井島市太郎議員、また、15年以上にわたる御功績により、同じく表彰を受けられました鈴木和夫議長並びに佐藤譲司議員に対しまして、心よりお祝いを申し上げますとともに、深甚なる敬意を表する次第であります。

今後のさらなる御活躍と由利本荘市の発展のため、御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、市民窓口センターの新設についてであります。

このたび、本庁舎1階フロアの配置がえを行い、窓口のワンストップサービス化を図るため、新たに市民窓口センターを開設いたしました。このことにより、窓口を訪れる市民の皆様の利便性が向上するものと期待しているところであります。

次に、不祥事防止対策についてであります。

市では、不祥事再発防止対策として、この春から改めてさまざまな取り組みを行っております。職員一人一人の意識改革の徹底、ヒヤリハット事例やミス事例の共有、日常業務の再点検などがその主な内容で、具体的には、毎朝の朝礼の実施と由利本荘市職員行動指針7カ条の確認、公正取引委員会の職員を招いて官製談合防止法に関する職員研修なども実施しており、再び不適切な事案が発生することがないように、全庁で取り組んでおります。

また、本荘清掃センターの運転保守管理業務委託に係る事案につきましては、去る5月27日に、由利本荘警察署に対して被害の届け出を行いました。今後は捜査の進捗と事実関係の早期解明が図られるよう、見守ってまいりたいと存じます。

次に、4月14日から発生した熊本地震への対応についてであります。

全国ボート場所在市町村連絡協議会加盟市町村の災害時相互応援協定により、熊本県菊池市に対し、支援物資として子供用おむつ1,050枚、ウエットティッシュ280ケースを提供いたしました。

また、4月26日から28日の日程で職員2名を現地調査のため派遣し、対策本部の対応や支援物資の集積所、避難所の開設状況など、現地で得られた情報を今後の本市の防災対策に生かすよう指示したところであります。

次に、鳥海山・飛島ジオパーク構想についてであります。

日本ジオパークネットワークへの加盟に係る申請は、4月13日に行っておりますが、認定審査である公開プレゼンテーションが千葉市幕張メッセにおいて去る5月21日に開催されました。

今後は、8月中旬に実施される現地審査を踏まえ、9月に結果が発表される予定となっております。

次に、全国広報コンクールについてであります。

社団法人日本広報協会が主催する全国広報コンクールの組み写真の部で、本市が第3席に入選し、あわせて読売新聞社賞を受賞いたしました。市といたしましては、平成23年以来、5年ぶりの受賞となります。

受賞作は、昨年11月15日号において、由利高原鉄道でのギネス記録達成を見開きで掲載したもので、住民の目線を生かした編集が特にすぐれていると高く評価されたものであります。

これを機に、より親しまれ、信頼される紙面づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、由利本荘まるごと売り込みフェアについてであります。

去る5月18・19日、本年度第1回目の由利本荘まるごとフェアを京北スーパー柏店店頭で開催し、日本酒、つぶぞろいのほか、今後、取り扱いが期待されるヨーグルトなど、試飲・試食によりPR、販売してきたところであります。

また、これにあわせ、千葉テレビの朝の情報番組で、ミルジー製品のヨーグルトプレゼント企画を実施したところ、コーナー史上最多の563名からの応募があり、本市産品がさまざまところで評価されてきていることを実感するものであります。

こうした取り組みにより、つぶぞろいは販売開始のことし2月から3カ月間で2,910キログラムが販売されており、スーパーからは固定客がついてきており、高い評価を得ていると報告を受けております。

次に、由利本荘・にかほ移住まるごとミーティングについてであります。

去る5月28日、移住・UIターン促進のため、東京の渋谷において実施しましたところ、首都圏より29組32名の参加をいただきました。

当日は、両市の取り組みについての説明、子育てサークルの代表等による女子トークに続き、「私の田舎暮らし」をテーマとした参加者によるワークショップを行いました。参加者からは、市の全体像や移住支援の取り組みが理解できた、実際に足を運んで環境を確認してみたい、目前に迫る移住に向けて、不安が解消されたなどの声が寄せられております。

次に、観光振興についてであります。

このたび、ブラジル本荘追分会から招待を受け、5月18日から25日まで、第1回本荘追分ブラジル大会に、鈴木議長並びに本荘追分保存会の皆様と出席してまいりました。

大会はサンパウロ市の秋田会館で開催され、幼年の部から寿の部まで55人が出場し、

日ごろ鍛えた喉を披露するとともに、本荘追分保存会によるアトラクションも行われ、大変な盛り上がりを見せた次第であります。

初代王者には3世の久保田紀世さんが輝き、8月20日にカダーレにて開催される第33回本荘追分全国大会に出場されます。

今後も本荘追分がブラジルの皆様に愛され、大会が長く続くことを期待しております。次に、チャレンジデーについてであります。

5月25日に行われましたチャレンジデーの本市の参加率は82.8%、対戦相手の兵庫県豊岡市は82.6%と、0.2ポイント上回り、勝利することができました。昨年に比べて、参加率で1.3ポイント、参加者数で108人の増となりました。

御協力いただきました市民の皆様、議員の皆様に感謝申し上げる次第であります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告13件、人事案件2件、条例関係3件、契約締結案件2件、補正予算11件、その他2件の計33件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告から報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告までの3件につきましては、いずれも地方税法等の一部改正に伴い、報告第4号固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例専決処分報告につきましては、行政不服審査法の施行に伴い、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、平成27年度各会計補正予算の専決処分報告についてであります。

これらの補正予算は、年度末において精査、確定した歳入及び歳出各項目の補正について、3月31日付で専決処分したものであります。

初めに、報告第5号一般会計補正予算（専決第5号）であります。歳入では、市税や地方交付税、国・県支出金などの確定と、歳出では、事業費の確定や決算見込みによる補正が主なもので、予備費において収支の調整を図り、7億2,801万6,000円を追加し、補正後の予算総額を506億3,360万8,000円としたものであります。

そのほか、報告第6号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）を初めとする8特別会計専決処分報告を提案するものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第92号教育委員会委員の任命についてありますが、これは教育委員会委員の任期満了に伴い、桑山明久氏を任命するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

議案第93号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてありますが、これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、新任候補者として小林祥子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第94号消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてありますが、これは、消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活相談体制の強化と被害防止を

図ることを目的に設置する消費生活センターに関して、必要な事項を定めるため条例を制定しようとするものであります。

議案第95号総合支所設置条例及び公告式条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、由利総合支所の改築移転による位置の変更に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第96号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、家庭的保育事業等における国の基準改定に伴い、保育の受け皿拡大を目的とした保育士配置要件の特例を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第97号27災第1号二級市道吉沢東由利原線道路災害復旧工事請負変更契約の締結については、残土運搬距離の変更に伴い工事請負額が増額となることから、奥山・村岡特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議案第98号民俗芸能伝習拠点施設建設工事請負契約の締結については、鳥海地域伏見に建設する民俗芸能伝習拠点施設の建設工事について、山科建設・三浦工務店特定建設工事共同企業体と契約締結するに当たり、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案件の2件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第99号市道路線の廃止について及び議案第100号市道路線の認定についてであります。これは1路線を廃止し、新たに4路線を認定しようとするものであります。

次に、平成28年度補正予算についてであります。

議案第101号一般会計補正予算（第2号）であります。総務費において、参議院議員通常選挙における県立大学本荘キャンパスへの期日前投票所設置に伴う経費などを追加しようとするものであります。

財源には国庫支出金を充て、558万3,000円を追加し、補正後の予算総額を459億3,783万2,000円にしようとするものであります。

なお、本案件につきましても早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第102号一般会計補正予算（第3号）についてであります。

補正の内容といたしましては、職員の定期人事異動に伴う人件費の調整のほか、総務費では、保育園民営化に伴う法人設立準備会への補助金、おもちゃ館整備構想調査委託料などを追加、民生費では、東光苑の正職員配置に係る介護サービス事業特別会計への繰出金などを追加、農林水産業費では、大内地域のため池改修負担金として、県営土地改良地域防災減災事業費などを追加、商工費では、真田丸PR関連事業費などを追加、土木費では、住民要望による道路改修・維持事業費、本荘公園連絡橋撤去事業費などを追加、教育費では、西目公民館シーガルや由利海洋センター改修費などを追加、災害復旧費では、融雪などによる公共土木施設の災害復旧費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては県支出金などを

増額し、一般財源分を繰越金で調整して1億8,948万1,000円を追加し、補正後の予算総額を461億2,731万3,000円にしようとするものであります。

そのほか、国民健康保険特別会計を初めとする7特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第92号及び議案第93号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第92号及び議案第93号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第92号及び議案第93号の2件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第92号及び議案第93号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、議案第92号由利本荘市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は桑山明久氏に係る任命であります。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案の採決は無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【古戸書記議場閉鎖】

○議長（鈴木和夫君） ただいまの出席議員は、議長を除く24名であります。

念のため申し上げます。原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【小松、高橋、古戸、佐々木書記投票用紙配付】

○議長（鈴木和夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

【高橋書記投票箱確認】

- 議長（鈴木和夫君） 異常なしと認めます。
点呼を命じます。

【鎌田次長の点呼に応じ各議員投票】

- 議長（鈴木和夫君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【古戸書記議場開鎖】

- 議長（鈴木和夫君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番今野英元君、8番湊貴信君、14番高野吉孝君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

【立会人今野英元君、湊貴信君、高野吉孝君の立ち会いの上、鎌田次長、小松書記開票】

- 議長（鈴木和夫君） 投票の結果を御報告いたします。
投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。
そのうち有効投票24票、無効投票ゼロ票。
有効投票中、賛成24票、反対ゼロ票であります。
以上のおり、原案に同意する諸君が全員であります。よって、議案第92号由利本荘市教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。
ただいま同意されました桑山明久氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【桑山明久君登壇】

- （桑山明久君） 桑山でございます。おはようございます。
ただいまは、教育委員会委員の選定に御承認いただきまして、ありがとうございます。
1期4年間務めさせていただきまして、由利本荘市の大変すばらしい子供たちに接することができ、また、数々の行事にも参加することができまして、大変貴重な経験をさせていただいたと感謝しております。
このたび2期目の選任に当たりまして、また心を新たにして由利本荘市の教育について微力ながら力を尽くしたいと決意いたしております。
昨年、由利本荘市教育大綱の策定にもかかわることができまして、郷土愛に満ち、創造性あふれる人の育成ということを教育方針に掲げておりまして、この豊かな自然と多くの文化遺産を持った由利本荘市の子供たちがますます発展、発達していくように力を尽くしたいと思います。

もとより浅学非才の身でありますので、市議会議員の諸先生を初め、諸先輩の指導を

受けながら職責を全ういたしたいと決意しておりますので、よろしくお願ひいたします。
きょうはありがとうございます。（拍手）

-
- 議長（鈴木和夫君） 日程第5、議案第93号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。
本案は、小林祥子氏に係る推薦であります。
本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。
これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、小林祥子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

-
- 議長（鈴木和夫君） 日程第6、これより、先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。
この際、本日提出されました議案のうち、議案第97号、議案第98号及び議案第101号の3件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。
この際、暫時休憩いたします。

午前10時43分 休 憩

.....
午前10時44分 再 開

- 議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
これより議案第97号、議案第98号及び議案第101号の3件を議題とし、質疑を行います。
ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

-
- 議長（鈴木和夫君） 日程第7、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。
お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。
この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

.....
午前11時50分 再 開

- 議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-
- 議長（鈴木和夫君） 日程第8、これより議案第97号、議案第98号及び議案第101号の3件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。
なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。
最初に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の概要について御報告申し上げます。

議案第101号平成28年度一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入において、14款国庫支出金で、選挙費委託金を558万3,000円、歳出において、2款総務費で、選挙事務費への同額の措置及び選挙啓発費の財源更正であり、これは、このたびの参議院議員通常選挙において県立大学本荘キャンパスに期日前投票所を設置するための経費の措置が主なものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、早期の事業実施を図るため、本日議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番湊貴信君。

【教育民生常任委員長（湊貴信君）登壇】

○教育民生常任委員長（湊貴信君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、契約関係1件であります。

審査結果については、お手元の報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第98号民俗芸能伝習拠点施設建設工事請負契約の締結についてであります。同工事は、鳥海地域伏見に、国指定重要無形民俗文化財である本海獅子舞番楽を初めとした市内で継承されているさまざまな民俗芸能の保存伝承、公開を目的とした施設を整備することにより、伝承のための後継者育成及び県内外への情報発信を図るとともに、鳥海山麓の豊富な観光資源と連携して、誘客を促進しようとするものであります。

条件付き一般競争入札の結果、山科建設株式会社・株式会社三浦工務店特定建設工事共同企業体代表者山科建設株式会社と3億618万円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。早期の事業実施を図るため、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。9番渡部聖一君。

【建設常任委員長（渡部聖一君）登壇】

○建設常任委員長（渡部聖一君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約関係1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第97号27災第1号二級市道吉沢東由利原線道路災害復旧工事請負変更契約の締結についてであります。これは奥山・村岡特定建設工事共同企業体代表者奥山ボーリング株式会社と3億4,506万円で契約締結中の同工事について、当初予定していた残土処分地近郊に東由利原風力発電事業による風車設置が決定したことに伴う残土処分地の変更により、工事請負額が増額となることから、契約金額を1,470万3,120円増額し、3億5,976万3,120円に変更契約を締結しようとするものであります。

この変更契約の締結につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第9、議案第97号27災第1号二級市道吉沢東由利原線道路災害復旧工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第97号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、議案第98号民俗芸能伝習拠点施設建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第98号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第11、議案第101号一般会計補正予算（第2号）を議題いたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第101号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明6月4日、5日は休日のため休会、6月6日から8日までは議案調査のため休会、9日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、6月9日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 0時01分 散 会